

# 雲仙市 自殺対策計画

誰も自殺に追い込まれることのない  
“居心地の良い雲仙市”の実現



雲仙市  
令和2年3月



## はじめに

### 「誰も自殺に追い込まれることのない “居心地の良い雲仙市”の実現」を目指して



我が国の自殺死亡者数は、平成10年以降3万人を超え、その後も高い水準で推移していたことから、平成18年には「自殺対策基本法」が制定され、それまで「個人の問題」とされてきた自殺が「社会の問題」として広く認識されるようになりました。

さらに、平成28年4月には自殺対策基本法が改正され、地域の多様な関係者の連携・協力を確保しつつ、地域の実情に応じた実効性の高い施策を推進していくことが重要とされました。

本市では、平成25年3月に雲仙市健康増進計画「健康うんぜん21（第2次）」を策定し、こころの健康づくりに取り組んでまいりました。

このたび、これまでの取り組みを踏まえつつ、さらに総合的かつ効果的に自殺対策を推進するため「誰も自殺に追い込まれることのない“居心地の良い雲仙市”の実現」を基本理念とした「雲仙市自殺対策計画」を策定いたしました。

自殺の背景には、健康問題だけではなく、経済・生活問題、家庭問題等の様々な問題が複雑に関係しているため、これらの問題を抱えている市民に対し、適切な支援ができるように庁内部署の横断的な支援体制の構築を図ってまいります。また、市民一人ひとりが自分自身や周りの人々の命を大切に、共に支え合う地域づくりを、市民の皆様はもとより、地域の関係機関や団体の皆様と連携しながら取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたりまして貴重なご意見、ご指導をいただきました雲仙市保健対策推進協議会（自殺対策地域ネットワーク会議）委員の皆様、また、ご協力いただきました関係機関・団体各位に対しまして心からお礼を申し上げます。

令和2年3月

雲仙市長 金澤 秀三郎

# 目次

## 第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の背景	1
第2節 計画の性質と位置づけ	2
第3節 計画期間	3
第4節 計画の策定体制と方法	3

## 第2章 雲仙市の現状

第1節 自殺に関する統計	4
(1)人口10万人あたりの自殺死亡者数(自殺死亡率)の推移	4
(2)男女別・年代別にみた自殺死亡者数	5
(3)自殺の動機・要因	7
(4)高齢者の状況	8
(5)生活保護受給者の現状	8
(6)自殺の原因(危機経路)	9
第2節 関係団体調査の結果	10
(1)調査の実施概要	10
(2)アンケート結果(概要)	12
第3節 雲仙市における自殺をめぐる課題	17

## 第3章 計画の理念と目標

第1節 計画の基本理念	18
(1)計画の基本理念	18
(2)基本施策	18
(3)重点施策の設定	19
(4)施策体系	20
(5)施策の推進に向けて	21

## 第4章 施策の推進

第1節 基本施策1 市民への啓発・周知と自殺を防ぐ人材の育成	22
(1) 心身の健康づくりに関する正しい知識の普及・啓発	22
(2) 地域におけるゲートキーパー等の人材育成	24
第2節 基本施策2 地域におけるつながり力の強化	25
(1) 自殺対策の充実に向けた地域ネットワークにおける連携強化	25
(2) 地域における支え合い活動の促進	26
第3節 基本施策3 自殺リスクを減らす支援の提供	27
(1) 相談機能の強化と専門機関・支援制度との連携	27
(2) 児童・生徒のSOSを受け止める相談体制づくり	28
(3) 生きることへの支援	30
(4) 自殺未遂者への支援	33
(5) 自死遺族への支援	33

## 第5章 計画の推進体制

第1節 包括的なケアマネジメント体制の構築	34
第2節 関係機関との連携体制の強化	35
第3節 点検及び評価体制	35

## 第6章 資料編

(1) 雲仙市保健対策推進協議会設置に関する条例	36
(2) 雲仙市保健対策推進協議会運営規則	38
(3) 令和元年度 雲仙市保健対策推進協議会 委員名簿	40

